

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川2号機（162）、東海第二（47）、柏崎刈羽6, 7号機（390）、浜岡4号機（167）、島根2号機（175）」

2. 日 時：平成28年8月2日 13時30分～17時00分

3. 場 所：原子力規制庁 7階A会議室、7階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、大塚係員、森田技術研究調査官、卜部原子力規制専門員（安全技術管理官（シビアアクシデント）付）

堀田首席技術研究調査官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副部長 他4名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他4名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他4名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ長（部長） 他4名

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他4名

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力安全評価チーム主任

メーカー：

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：原子力計画部原子炉計画グループ 主任技師 他2名

株式会社東芝：原子力安全システム設計部安全システム技術第一担当 主務 他3名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社、日本原子力発電株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及び中国電力株式会社（以下「BWR5社」という。）から、重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードのうち、LS-DYNAコード、AUTO-DYNコードについて説明があった。原子力規制庁から、以下の点につ

いて指摘を行った。

- 炉外 F C I に伴う水蒸気爆発について、鋼板が受ける応力を評価する際の判断基準の考え方を説明すること。
- コードへの入力条件の根拠を説明すること。

(2) BWR5 社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 炉外 F C I に伴う水蒸気爆発事象の評価結果一覧表
- ・ BWR 新規制基準適合性審査 有効性評価解析条件提示シート 原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用 (L S - D Y N A)
- ・ BWR 新規制基準適合性審査 有効性評価解析条件提示シート 原子炉圧力容器外の溶融燃料—冷却材相互作用 (A U T O D Y N)